

第 1 4 6 回香川県都市計画審議会議事録

日時：令和 7 年 1 月 2 8 日（火）

1 0 時 0 0 分から 1 0 時 4 5 分

場所：香川県庁 本館 2 1 階 特別会議室

第146回香川県都市計画審議会議事録

1. 会議の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年1月28日(火) 10時00分から10時45分

(2) 場 所 香川県庁 本館21階 特別会議室

2. 出席委員の氏名

(1) 委 員

1号委員

北村 亜矢子、池田 幸代、吉田 洋子、田村 照栄、白木 渡、杉木 志帆

2号委員

仙台 光仁(代理 大井 茂)、豊口 佳之(代理 中塚 光)

4号委員

大山 一郎

以上 9名

3. 定足数の確認

条例第5条第1項に基づき、委員の2分の1以上が出席し、会議の定足数を満たしていることを確認する。

4. 会長の選定

条例第4条第1項に基づき、1号委員から白木委員を会長と定める。

5. 議長の就任

運営規定第4条に基づき、白木会長が香川県都市計画審議会の議長に就任する。

6. 会議の公開の確認

運営規程第5条第1項に基づき、議長が会議を公開で行うことを確認する。

7. 議事録署名人指名

運営規程第7条第2項に基づき、議長が杉木委員と大山委員を議事録署名人に指名する。

8. 常務委員会委員の指名

条例第6条第2項に基づき、会長が1号委員から白木委員と杉木委員を、2号委員から仙台委員と豊口委員を、3号委員から山下委員を、4号委員から大山委員を、5号委員から大見委員を、常務委員会委員に指名する。

9. 常務委員会常務委員長の選定

運営規定第9条に基づき互選により、白木委員を常務委員会委員長と定める。

10. 参考人の出席

運営規程第6条に基づき、会長が他の委員一同の同意を得て、参考人として丸亀市の職員が出席することを認める。

11. 議案第1号

○議案第1号 中讃広域都市計画道路の変更について

事務局が説明した後、質疑応答に入る。

(白木会長)

今回の都市計画道路の変更と土器川の拡幅事業との関係について、説明してほしい。

(事務局)

土器川の拡幅事業に伴う蓬莱橋の架け替えにあたり、右折レーンの設置や両側歩道の設計を行ったことにより、新たに必要となる区域を都市計画道路に追加することとした。

その他質疑はなく、全員一致により、原案どおり可決される。

12. 報告

○第4回常務委員会の審議結果について

(建築基準法第22条第1項の区域指定について)

事務局が説明資料を用いて審議結果を報告。(質疑等はない。)

— 審 議 終 了 —